

北庄内合併協議会資料(行財政システムに関する小委員会資料)

協定項目13	事務組織及び機構の取扱いについて
調整方針(案)	<p>新市の事務組織及び機構については、以下のとおりとする。</p> <p>本所は、現在の酒田市の組織機構を基本として、合併までに調整する。</p> <p>支所の組織機構は、4部門により構成される課を基本として、業務量や事務の性質等を考慮しながら合併までに調整する。</p> <p>支所の名称並びに各部課室等の名称は、市民にわかりやすい名称とすることを基本として、合併までに調整する。</p>

「新市の組織機構のイメージ」

